

電気自動車及び充電設備の導入促進について

平成22年9月22日

1 導入の目的

政府は地球温暖化への対応等のため、本年4月に「次世代自動車戦略2010」を発表し、ハイブリッド自動車や電気自動車等の次世代自動車を、2020年までに新車販売のうち50%の割合で導入を目指すことを位置付けているところである。

このうち、電気自動車は大気汚染の原因となる有害な排出ガスをまったく出さない上、充電に必要な電気をつくる過程を含めても、ガソリン車に比べ約70%もCO₂排出量を低減すると試算されている。

また、1kmを走行するための電気代は約3円で、同じ距離を走行するガソリン車の約3分の1と、ランニングコストの低さも大きな特徴となっており、電気自動車を導入した場合、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」が、導入した自治体等に交付されることとなっている。

本区においても、温室効果ガスのより一層の削減を進めるため、国の補助金のほか、「東京都地球温暖化対策等推進のための区市町村補助制度」を活用し、インフラ整備等を行うとともに、環境への負荷が少ない電気自動車の導入を進めていく。

2 事業概要

(1) 充電インフラの整備

電気自動車については、実用化後の年数が浅く、充電時間の短縮や走行距離の延長のほか、出先で短時間に充電するためのインフラ整備等が普及拡大のための課題となっているが、区内には電気自動車の利用者が自由に充電できる急速充電スタンドがないため、これを整備していく。

- ① 設置スタンド数 2基
- ② 設置予定場所 本庁舎、テクノプラザかつしか

(2) 福祉事業者への電気自動車導入モデル事業

訪問介護等のために区内を24時間巡回している福祉事業者に対し、電気自動車の購入費用を補助することにより、電気自動車の導入促進を図るとともに、その走行データを自動車メーカー等と検証することによって、用途に応じた新しい電気自動車の開発等に協力していく。

- ① 補助予定事業者数 3事業者
- ② 補助額 1事業者あたり、約200万円
- ③ その他 別途申請することにより、国から事業者に114万円の補助金が直接交付される。

(3) 公用車への電気自動車導入

導入予定台数 2台